



ひょうご人権ジャーナル

KIZUNA

# きずな

INDEX

- 2 グラフで見る同和問題(部落差別)
- 3 同和問題(部落差別)とインターネット  
松井 修視さん(関西大学 名誉教授・大和大学政経学部 教授)
- 4 同和問題(部落差別)の経緯・現状と  
今後の課題  
兵庫県健康福祉部人権推進課
- 6 たくさんの人たちに光があたる社会を  
求めて!  
村崎 太郎さん(猿まわし師)
- 7 ふれあいサロン
- 8 情報ぶらざ

## 特集 同和問題(部落差別)

# だれもが幸せに 生きていくために



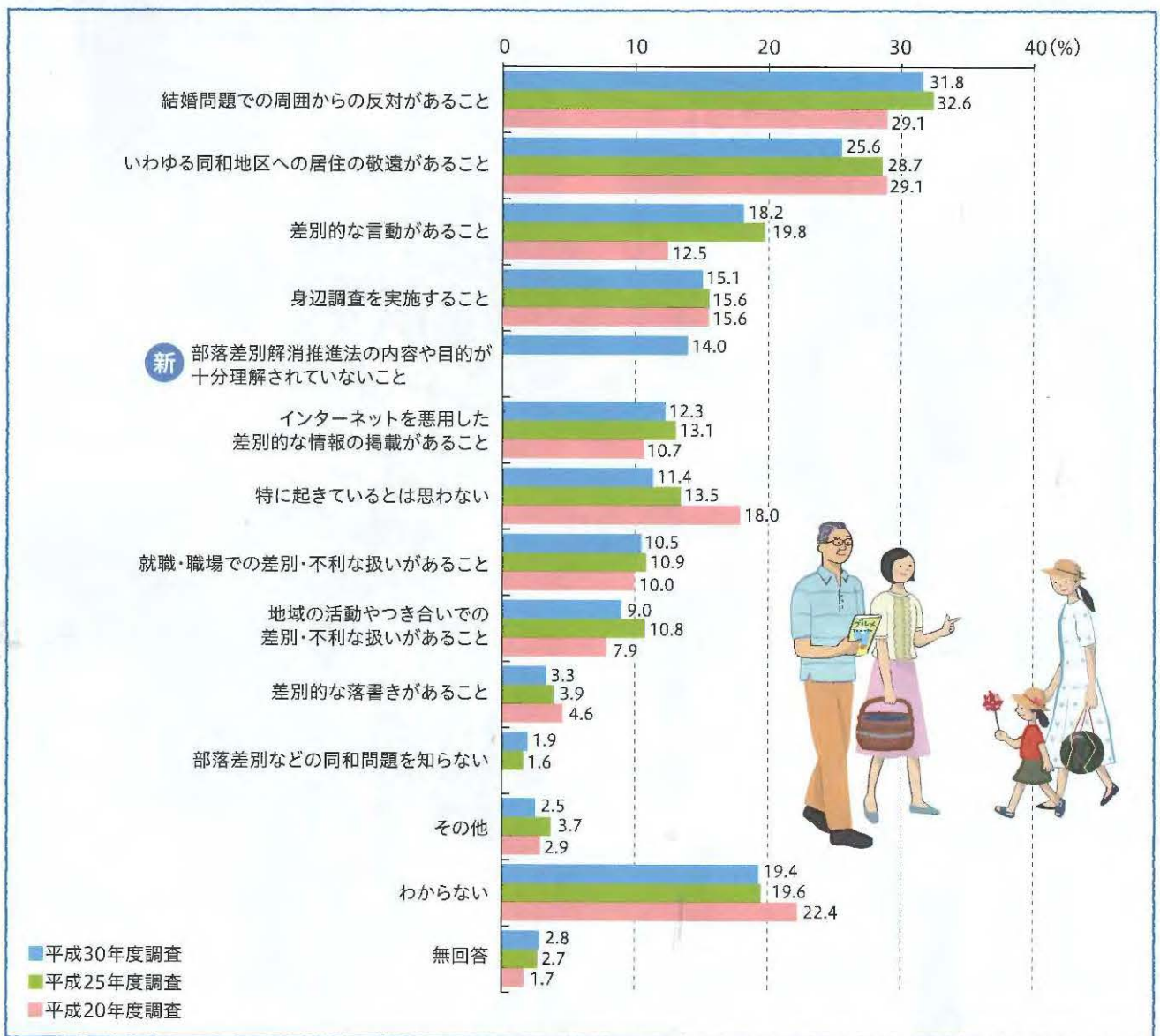


同和問題(部落差別)は、日本固有の人権問題です。平成28年12月には「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行され、同和問題(部落差別)に対する県民のみなさんの理解と認識は着実に定着しつつありますが、結婚問題、就職問題等の事案や、インターネットを悪用しての差別助長行為等の人権問題も残っています。部落差別等の同和問題について、一人ひとりが正しい理解と認識を深められるよう、日常生活を人権の視点から見つめ直してみましょう。

# グラフで見る 同和問題(部落差別)

平成30年度 人権に関する県民意識調査の結果より

部落差別などの同和問題に関して、あなたは今、特にどのような人権問題が起きていると思われますか。(○は3つまで)



兵庫県が昨年度実施した人権に関する県民意識調査の結果を見ると、部落差別などの同和問題に関することで県民の皆さんが特に問題があると思うことは、「結婚問題での周囲からの反対があること」が31.8%で最も高く、次いで「いわゆる同和地区への居住の敬遠があること」(25.6%)、「差別的な言動があること」(18.2%)の順となっています。一方、「特に起きているとは思わない」が11.4%、「部落差別などの同和問題を知らない」※が1.9%、「わからない」が19.4%となっています。※H25年度調査の項目名は、「同和問題を知らない」



# 同和問題（部落差別）とインターネット

関西大学名誉教授・大和大学政経学部教授

松井修視さん

## 部落差別の解消の推進に関する法律の意義

2016（平成28）年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」（部落差別解消推進法）が公布・施行され、これまで、国や地方公共団体、市民、人権擁護・啓発団体によって、さまざまな取り組みが行われてきました。2017（平成29）年12月制定の全国初となる「たつの市部落差別の解消の推進に関する条例」は、この法律の理念に基づき、地方公共団体の責務を明らかにし、部落差別の解消に積極的に取り組むものです。このような条例づくりは、その後、全国に広がっています。

この部落差別解消推進法は、第1条で「目的」を、第2条で「基本理念」を、第3条から第6条までは、順に「国及び地方公共団体の責務」「相談体制の充実」「教育及び啓発」「部落差別の実態に係る調査」について定めています。この法律の意義は、①は

じめて社会における部落差別の存在を認め、②部落差別の解決を明記し、③国及び地方公共団体に部落差別を解決するための施策を求め、とくに地方公共団体に対しては「その地域の実情に応じた施策を講ずるよう」要請したところにあります。さらに、④部落差別解消のための教育及び啓発の実施と、⑤相談体制の充実、国による部落差別の実態調査の実施について規定し、今日、社会の情報化が進展する中、ネット社会における部落差別の助長を防止・解決する目的をもって、法律の全体が構成されている点も特徴です。

## インターネット上の差別事案

最近のインターネットによる部落差別を見てみますと、差別書き込み事件、なりすまし差別メール事件、ネット上の同和地区マップ・地名一覧問題、屠場労働者や食肉関連従事者に対する差別的なCM動画の放映

問題、「全国部落調査」復刻版出版事件、さらには「部落探訪」サイト問題など、差別の現状はむしろエスカレート・悪質化しています。これらは、部落差別を助長する許しがたい行為といえます。

上記の部落差別解消推進法が、憲法上の基本的人権の保障にのっとり「部落差別は許されない」とする認識を示したこと（第1条）は、このようなネット上の部落差別が、まずは「憲法上許されない」とする前提からスタートすることを意味します。国や地方公共団体はもちろん、差別事象に関わる当事者は、この前提を共有することが求められます。今日、ネット上の部落差別表現は、プロバイダ責任制限法に基づき、インターネット・サービス・プロバイダに対する削除要請等を通して解決が図られることも多くなっています。この場合も、基本的には、この前提の共有が力を発揮することになります。

## 正しい認識と理解から

最近、ネット上に部落差別を許さないとする個人の意見、ブログもたくさんあります。また、国や地方公共団体、人権擁護・啓発団体の部落差別問題に対する素晴らしい取り組みが多く掲載されています。私たちは、これらのネット上の意見・情報を通じて、部落差別とは何か、部落差別表現とは何か、部落差別を助長する行為とは何か、等について、しっかりと考えていくことが大事なのではないでしょうか。

## Profile

1950（昭和25）年生まれ。佐賀県鹿島市出身。大分県立芸術文化短期大学教授、県立長崎シーボルト大学（現在、長崎県立大学）国際情報学部教授、関西大学社会学部教授を経て、2019（平成31）年4月より現職。主な著書に、『市民自治の育て方』（共著・関西大学出版部2018年）、『レクチャー情報法』（編著・法律文化社2012年）など多数。





# 同和問題(部落差別)の経緯・現状と今後の課題

## 同和問題(部落差別)とは

同和問題とは、同和地区・被差別部落などと呼ばれる地域の出身であることやそこに居住していること、結婚・就職差別や、日常生活の中で差別を受けるなど日本固有の人権問題です。

日本社会の歴史的過程で形づくられた身分差別により、長い間、衣食住にわたる厳しい規制や差別を受けていましたが、1871(明治4)年に発布された「解放令」により身分制度は廃止されました。しかし現実には差別は無くならず、国民の一部が経済・社会・文化的に低い状態におかれる状況が長く続きました。

## 同和对策の経緯

戦後、日本国憲法が施行され「基本的人権の尊重」「法の下の平等」の理念が浸透する一方、経済成長による地域内外の格差が拡大したこと

などから、この問題の解決を求める声が高まりました。1965(昭和40)年に同和对策審議会答申で、同和問題の解決は「国の責務であり、同時に国民的課題」であり、生活環境の整備や福祉、教育、人権擁護など総合的な対策が取られるべきと提言され、この答申を受けて、1969(昭和44)年に「同和对策事業特別措置法」が施行されました。以降、国と地方公共団体が一体となって特別対策に取り組んだ結果、住環境を中心に格差は大きく改善され、2002(平成14)年3月に特別対策は終了しました。

## 解決を阻むさまざまな事例

### ○インターネットの悪用などによる差別表現

近年、インターネット上で、不当な差別的取扱いを助長・誘発する目的で特定の地域を同和地区であると指摘する事案や同和地区を記載

しているとする書籍を販売しようとするなどの悪質な行為が発生しています。これらは、ネットの匿名性を悪用して、誤った認識や差別意識を助長する、表現の自由を逸脱した許されない行為です。

### ○身元調査・土地差別問題等

過去に、行政書士による戸籍謄本等の不正取得や司法書士等による全国規模の不正取得事件がありました。身元調査は、結婚・就職差別につながる行為で、厳正な対応が必要です。

また、同和地区の所在地を自治体等へ問い合わせる行為は、いまだにあり、偏見や差別意識が根強く残っていることの現れです。

さらに、同和問題を口実に高額な書籍を売りつけたりする「えせ同和行為」も横行しており、不当な要求には毅然とした態度をとることが必要です。

## 部落差別解消推進法の施行

2016(平成28)年12月16日に、「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。

同法では、現在もなお部落差別が存在すること、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、部落差別は許されないものであるとの認識の下に、国及び地方公共団体が協力して、部落差別の解消に向け、地域の実情に応じた部落差別の解消に関する施策に一層取り組むこととして、相談体制の充実、教育・啓発等を実施し、部落差別のない社会を実現することを目的としています。

兵庫県でも法律に関するリーフレットおよびポスターを作成し、ホームページに掲載しておりますので、活用下さい。

兵庫県健康福祉部 人権推進課



## 兵庫県を取り組み

兵庫県では市町とともに、同和問題をはじめあらゆる差別のない共生社会の実現をめざして「人権文化をすすめる県民運動」を推進しています。また、同和問題への正しい認識と理解を深めるための教育・啓発を学校、家庭、地域、職場など様々な場において、隣保館等関係機関と連携して取り組んでいます。

さらに、インターネットの人権侵害に対する相談窓口を設置して、相談の強化に取り組むとともに、昨年度から、インターネット上の同和問題等に係る悪質な書き込みをモニタリングする「インターネット・モニタリング事業」を開始し、市町と協力し悪質な書き込みの抑止を図るとともに、差別を助長する事案に対しては、法務局と連携して、適切な対応を図っています。

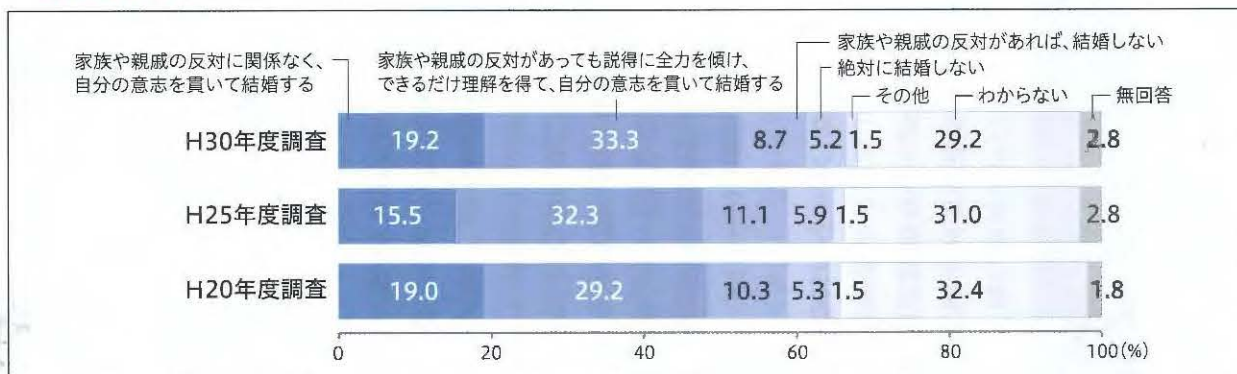


# 平成30年度人権に関する県民意識調査結果 ～部落差別などの同和問題について～

本号の2ページで、「部落差別などの同和問題に関して、今起きている人権問題」の調査結果を掲載しましたが、その他の結果について一部を掲載します。

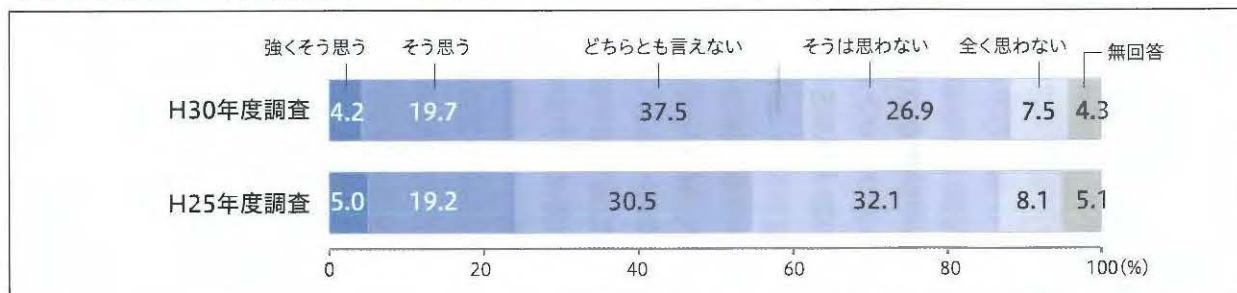
この結果から、少しずつ差別意識の解消は進んでいるものの、未だ課題が残されていることがわかりましたので、今後もねばり強い啓発を図っていきます。

○たとえば、あなたが結婚しようとする相手が、同和地区の人であるとわかった場合、あなたはどうかされますか。(回答は1つ)



『自分の意志を貫いて結婚する(計)』は前回より4.7ポイント増えて5割を超えH25年度調査よりも高く、『結婚しない(計)』は前回は3.1ポイント下回っている。一方で、「わからない」は年々低くなっているが3割近くある。

○部落差別などの同和問題は、口に出さないでそっとしていれば自然になくなる。



『部落差別などの同和問題は、口に出さないでそっとしていれば自然になくならない人(計)』が34.4%で、肯定する『そう思う(計)』の23.9%を10.5ポイント上回っているが、どちらとも言えないが37.5%と最も高くなっている。



この人に  
聞く!

たくさんの人たちに  
光があたる社会を求めて!

猿まわし師

村崎 太郎 さん

### Profile

1961(昭和36)年山口県光市出身。1991(平成3)年には、「文化庁芸術祭賞」を受賞。翌年にはニューヨーク公演なども成功させ、アメリカ連邦議会から「日本伝統芸」の称号が授与された。現在は、2015(平成27年)から引き継いだ「日光さる軍団」の経営や後継者の育成に取り組むとともにテレビ等のメディアにも出演し、幅広く活躍中。今年デビュー40周年を迎えるのを記念し、10月に30年の構想のもと猿まわしの『シェイクスピアのハムレット』公演予定。



村崎さんは17歳で猿の次郎(初代)とコンビを結成し、日本に途絶えた猿まわしを復活させました。次郎の「反省」ポーズは評判を呼び、一躍全国の人気者となりました。2008(平成20)年に自ら被差別部落出身であることを公表。以来、差別のない社会をめざして執筆、講演活動を行うとともに、猿まわし芸の発展と継承に力を注ぐ村崎さんに話を伺いました。

**ご自身が被差別部落の出身であることを知った時の気持ちは**

なぜここ(出生地)に産まれただけで、人に「部落」と呼ばれるのか。僕は人と何が違うのか。周りの人たちと自分の違いは何もないのに、産まれた所のことだけでなぜ差別されるのかと思いました。

どんどん年齢が上がるたびに、それまで仲のよかった友達も親や周囲に「村崎君と遊んではいけない」と言われて離れていきました。当時はつ

らくてとても乗り越えることなどできませんでした。しかし、いろいろな人たちとの交流の中で、差別で苦しんでいるのは被差別部落の自分だけではないことを知りました。

**猿まわし師という職業を引き継いだ思いは**

猿まわし師になることが「イコール被差別部落」と思われて差別が繰り返されるかもしれないという不安はありました。しかし、私が継承することを正しく評価し、認めてくれる人がいると信じたいと思いました。今は、人間と同じ大地に産まれ生きてきた「サル」という動物を大切に思い、この芸能を継承してきた先達を誇りに思っています。

**ご自身のルーツを公表された思いは**

あつてはならぬ差別が続く中、自分のルーツを公表しないのは、私自身が差別されていることを認めてしまうことになると思いました。現在の日本では積極的に公表することで苦しむこともありますが、解決できることも多くあります。公表したことで多くの日本人が差別を許していないことを知り、希望を持つことができました。また、私自身もマイノリティの存在を認めることで、人の苦

しみを共有できる機会が増え、閉じこもる人間性から心を開いていく人間性へと育ったと感じています。

**一人ひとりが大切にされる差別のない世の中にするために必要なことは**

私たちは差別が容認されてきた時代に育ち、間違った偏見などを意識しないうちに自分の中に育ててしまっています。被差別部落に育った私自身も、無意識に差別をしてしまっているかもしれません。放っておくと、気が付かないうちに、差別的感覚はどんな人の心にも増殖していくものなのです。だからこそ、差別感覚が大きくなる前にフェアな感覚を自分の中に育てていくことが、差別のない社会の実現につながっていくのだと思います。

**今後の活動や抱負について**

どんな人たちも、生きて輝きを求められる社会を切望しています。私は、猿まわしの芸を通して、生きていくものの素晴らしさを伝え、この社会や時代に熱をもって生きていきたいです。また、芸能者としてのその生き様をみなさんに見てもらい、たくさんの人たちに「どんなつらい時代に育っても、勇気と希望を持って生きていこうよ」と語りかけていく活動を続けていくつもりです。





投稿&クロスワードで

# 「オリジナル マルチクロス2枚組」をプレゼント!

**問** A~Mの文字を順番に並べると、何という言葉になるでしょう?

1		2		3		4
M		B				C
5	6		7		8	E
				11		A
	K					
		12				
		J		H		
13					14	
L						15
16					17	
G						I

## タテのカギ

- 1 太陽が強く照りつける様子。「○○○○と照りつける真夏の太陽」
- 2 コオロギの一種で、昼は地中に潜みシャベルのような前脚をもつ昆虫。俗に「お○○」とも言う
- 3 面倒くさがってなまけること。「筆○○○○」、「○○○○ひげ」
- 4 束縛や制限を取り除いて自由にすること。「人質を○○○○する」
- 6 「打ち出の○○○」はありません。地道に努力していきましょう
- 8 最初に始めたり作り出したりした人。クーベルタンは近代オリンピックの「○○○○○」です
- 10 電子メールを媒介とした友人関係
- 13 日が沈みかけてあたりが暗くなるころ
- 15 ○○、この時を大切に生きていきたいですね

## ヨコのカギ

- 1 人権尊重の理念が、家庭・地域・職場・学校などにおいて生活文化として定着していること。  
8月は「○○○○○○○○をすすめる県民運動推進強調月間」です
- 5 自分自身。「○○満足」、「○○流」
- 7 自分の主張を押し通さず、譲り合って相手と折り合いをつけること
- 9 議論や思考をどこまでも理屈でおしすすめること。「○○○の談判」
- 11 鶺鴒飼いに使われるのはこの若鳥です
- 12 摂氏0度前後の凍結しない程度の温度で冷蔵されていること
- 14 かおり・くさみなど、鼻で感じる刺激
- 16 コレクターにとってとても珍しく価値のある品物
- 17 8月11日は「○○の日」です

## 7月号の答え

## タブンカキヨウセイシャカイ

クロスワードの正解者(抽選で10名)に、「オリジナルマルチクロス2枚組」をプレゼント。本誌「きずな」へのご意見やご感想、人々とのふれあいを通した心温まるエピソードなどを募集しています。どしどしご投稿、ご応募ください。



※投稿掲載時はペンネームの使用も可能です。  
※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

### 応募方法

はがき、FAX、Eメールで受け付け。クロスワードの答え、郵便番号・住所、名前(ペンネームを使用の場合も要併記)、電話番号、年齢、職業、本誌へのご意見・ご感想を明記の上、ご応募ください。

### 締め切り

8月26日(月)必着

### 応募先

〒650-0003  
神戸市中央区山本通4-22-15  
県立のじぎく会館内  
(公財)兵庫県人権啓発協会  
「きずな」ふれあいサロン係  
TEL 078(242)5355  
FAX 078(242)5360  
Eメール info@hyogo-jinken.or.jp

※応募者および投稿者の個人情報は、管理を適切に行い、誌面づくり以外の目的には利用いたしません。

あなたの名前を呼べたら  
きずな映画館

あなたの名前を呼べたら  
きずな映画館

ある日ラトナは縫製を習いに行きたいと申し出ます。この国では未亡人は再婚も許されず、服装もそれと判るよう制限され、「人生が終わった」に等しい扱いを受けます。それでも彼女はファッションデザイナーになるという夢を諦めていなかったのです。アシユヴィンもまた兄の死によって家業を継ぎ、夢を諦めた過去がありました。同じ合うところのある二人は惹かれ合いますが、根強い階級の壁がその関係を隔てます。

運転手つきの高級車で職場に通うアシユヴィンに対し、ラトナは彼を名前で呼ぶこともできず、食事は台所の床でとります。「身分違いの恋」を一種の味付けにした恋愛映画は数多くありますが、本作はそうした形式をとりながら、差別と偏見が残るインド社会の現実に切り込んでいきます。



© Inkpot Films 配給:アルパトロス・フィルム  
監督:ロヘナ・ゲラ  
2018年インド・フランス合作映画、99分  
8月23日からシネリーブル神戸で公開予定  
お問い合わせは、078(334)2126





人権文化をすすめる県民運動

推進強調月間

8月1日→31日

## 「ひょうご・ヒューマンフェスティバル2019 in たかさご」を開催

テーマ “ひろげよう こころのネットワーク”

入場無料

申込不要

日時 8月24日(土) 10:15~15:30

場所 高砂市文化会館  
高砂市文化保健センター  
(高砂市高砂町朝日町)

【鉄道】山陽電鉄「高砂駅」(特急停車駅)  
より徒歩約5分  
※駐車場有・無料(約300台)

対象 どなたでも参加できます

問い合わせ (公財)兵庫県人権啓発協会

○詳細については、下記(欄外)までお問い合わせください。

### 内容

- 人権講演会  
「誰もが助けあう社会をめざして  
～パニック症とともに歩んできた10年間～」  
おおばくみ  
大場 久美子さん(女優・心理カウンセラー)
  - ステージショー「それいけ!アンパンマン ショー」
  - 地元団体によるふれあいステージ(正蓮寺こども園、認定こども園真浄寺保育園)
  - 人権ユニバーサル事業  
ポッチャ体験、車いすツインバスケットボール体験、知的障害疑似体験
  - 子ども多文化共生イベント
  - 映画上映「カラコエの花」「めぐみ(拉致問題啓発アニメ)」ほか
- 他に、福祉団体による菓子、雑貨等の販売など盛りだくさん。



INAC神戸レオネッサグッズ・阪神タイガースグッズが当たる大抽選会開催!

わたしたちも  
「人権文化をすすめる県民運動」を  
応援しています!



© INAC KOBE LEONESSA (Photo by T.INOUE)



© 阪神タイガース



## EVENT GUIDE

イベントガイド



イベント名 「支え合い社会」県民フォーラム

日時 8月26日(月)13:00~16:30

神戸芸術センター 芸術劇場 ※神戸市営地下鉄「新神戸」下車すぐ

場所 記念講演 演題:「障害のある人もない人も、老いも若きも共に暮らす街を目指して」

内容 講師:野沢 和弘さん(毎日新聞社論説委員)

※要事前申込(定員800名) ※参加費無料

※手話・要約筆記有

問い合わせ 兵庫県社会福祉協議会企画部

TEL 078(242)4633 FAX 078(242)4153

※その他のイベント情報は、当協会ホームページ「研修会・イベント情報」をご覧ください。

ラジオ関西「谷五郎の笑って暮らそう」(毎週火曜日10:00~13:00)で、  
12:35頃から「きずな」の記事等を紹介しています。

HALF TIME



本号2ページに掲載している人権に関する県民意識調査結果報告の中で、「部落差別などの同和問題に関して、今起きている人権問題」について、21.3%の人が「わからない」または「知らない」と回答しています。

長く続く日本固有の人権問題について「わからない」「知らない」ままでは、何の解決にもつながりません。「女性」「子ども」「高齢者」等の人権問題と同様に、同和問題も自ら解決すべき身近な課題と捉え

ることが必要です。

一人ひとりが「わかること」「知ること」からこの課題と向き合えるよう、「きずな」から発信していきたいと思えます。

(西村)

平成30年度 兵庫県・(公財)兵庫県人権啓発協会制作

部落差別解消推進法を知っていますか?

